

図 2-4-2 倉敷市光ネットワーク「かわせみネット」の構成

特徴的なのは、市内の中学校は、地域において災害時の避難場所として指定されていることから、防災や災害時の情報通信基盤として起点（ノード校）となる特別な位置づけがなされていることである。具体的には、中学校の下に、消防署や公民館などが、小学校や幼稚園・保育園と同じように配置され（図 2-4-2）、平常時には学校教育用の情報基盤として有効活用することで、ネットワークの保守が常時なされることとなり、定期的な保守が断続的になることで緊急時の動作に不具合が生じる事態を回避できる利点がある。

（5）制度（押印、文書規程）

市教育委員会では、内部情報システムを活用し、首長部局と連携してデータベースの共有を行っている。倉敷市地域イントラネットにセキュリティを確保した上で、首長部局が一般行政システムのデータベース情報を教育委員会及び学校へ提供している。図 2-4-3 に首長部局と教育委員会との連携を示す。

提供される情報は財務会計に関わる情報の部分である。たとえば、首長部局が管理権限をもつ財務会計のデータベースのうち、予算執行に関わる部分は、学校でもその執行状況の確認や執行情報を入力して電子決裁処理を通して行うことができる。

また、学校園ネットワークの学齢簿・学籍システムは、児童生徒等の住民記録情報を参照可能にしており、学校へ本人からの申し出があれば、学校は該当する本人やその家族の生年月日や現住所の属性について情報確認を行い、自動転記することで事務

の効率化と正確性の向上を可能にしている。

さらに、市教育委員会は小学校新入生について年度ごとの人数把握や校区の割り振りなども行うことができる。そして、それらのデータは就学情報として、教育委員会が管轄する校務情報システムへと取り込まれ、学年属性と校区属性を追加した新たなデータベースを作成することができる。

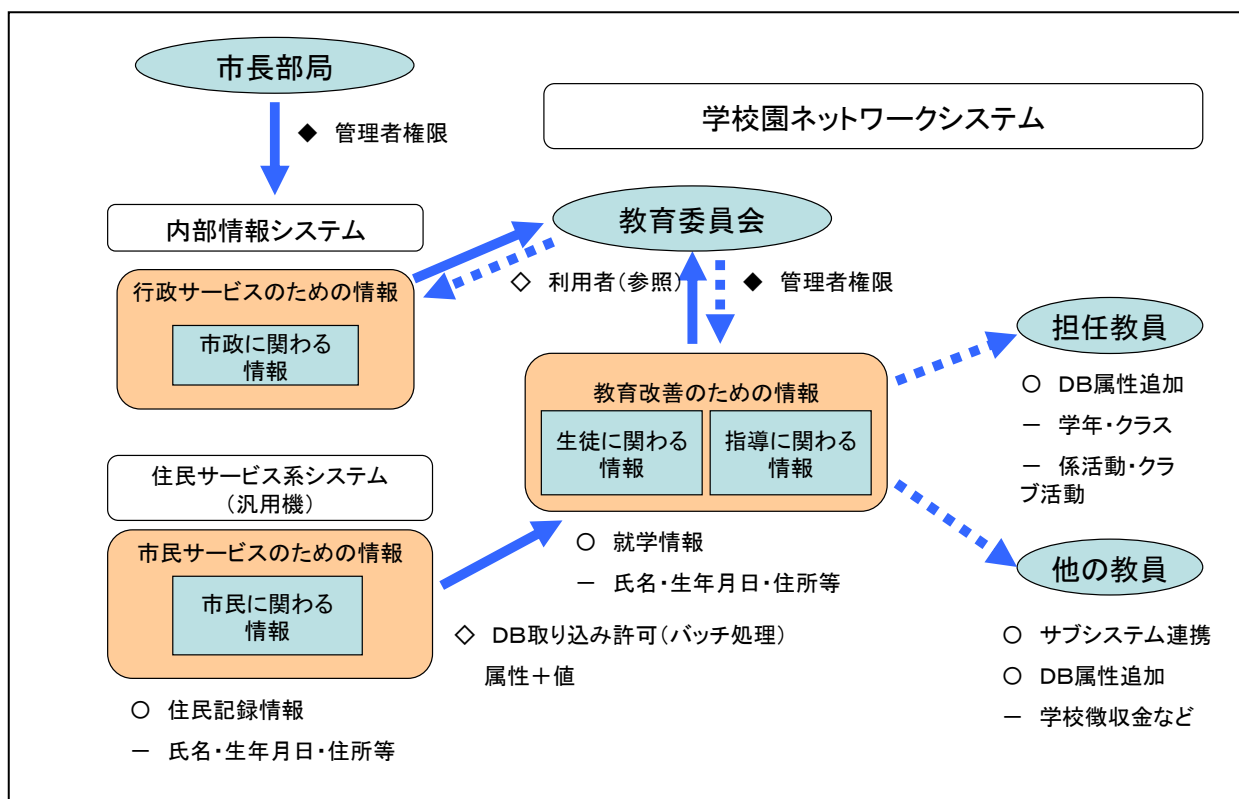


図 2-4-3 首長部局と教育委員会との連携

上記以外にも、首長部局と教育委員会との連携により得られた利便性として、たとえば、名前で使われている特別な漢字（コンピューターの漢字コードに登録のない外字）も市で登録されたものを利用できることなどがある。

(6) 標準化（帳票）

（校務情報システム「学びの扉」による校務の標準化）

前述の首長部局と市教育委員会との情報システムの連携の結果、各学校では校内にあるコンピューターでWeb閲覧ソフトを使い、倉敷教育ネットワークの校務情報システムへアクセスするだけで新入生の学年情報を得ることができる。

さらに、校務情報システムにおいてはこのデータベースに対して、各学校の校務に必要な新たな属性を付け加えて運用している。つまり、各学校で共通に用いる業務上のデータベース属性は、教育委員会の校務情報システムによって標準化されているといえる。たとえば、学年・クラス、係活動、クラブ活動、成績といった属性を付け加えて、評定等のための資料づくりに活用している。また、会計機能を持つサブシステムと連携させて給食費の出納管理に利用している。

なお、これらの場面において提供される Web 形式による共通の入力画面、および、画面出力や印刷フォーマットは事実上の標準として各学校で利用される。ただし、これを公的なものと定める判断は各学校に任されている。

(7) 業務プロセスの統一

市教育委員会は ICT 環境整備で学校を支援していくという姿勢をとっており、特に業務に関わるプロセスの統一までは行っていない。配置された各学校のネットワーク端末の利活用については、学校独自の取り組みが期待されている。

(8) 実現のステップ

これまで述べたように、倉敷市では情報基盤の整備を市全体規模で行っている。しかし、いきなり大規模導入が実現された訳ではない。市全域へ導入を完了する前の段階においては、校務情報化に必要な取組みを「試してみて、確かめてみて、人の役に立って」の姿勢で着実に準備している。

【ステップ①】：実証実験（パイロットスタディ）を行い予算化

たとえば、「RFID（電子タグ）の高度利活用」の実証実験では、倉敷市内の学校へ通う児童生徒の保護者に対して、システムのアンケート機能を用いてフィードバックを得る作業がなされた。保護者らの反応として、市民サービスに繋がっているものには、関心が高いという結果が得られた。アンケートを通じて寄せられた「費用が許せば導入してほしい」との要望により、次に導入するシステムの予算化が実現し、家庭向け電子メールサービスを行う「倉敷 e こねっと（倉敷教育ネット総合情報配信システム）」へ発展した。

【ステップ②】：予算化後は、できるところからトップ・ダウンで導入

平成元年当時の機器整備時には、学校ごとのローカルルールが多く、学校間の連携が満足に望めなかった。当時の教訓を生かし、予算化された後の段階においては、できるところから、原則として倉敷市教育委員会が主導でトップ・ダウンの導入を行った。ただし前述のように、導入時には市教育委員会と学校の親和性と合意形成には十分な配慮を行った。

【ステップ③】：倉敷市全体へ導入完了

情報化の達成については、ステップ②で述べた機器整備の方針に基づいて、活用がなされているか（教職員や児童生徒、保護者や地域住民に有益か）を第一に評価している。

(9) その他

具体的には、アンケート機能を使い、各学校から備品の購入希望台数を集計して報告書をまとめるなど、当初の想定とは別の活用場面でも、利用者である教職員が独自に機能を使いこなしている。

3. まとめ

倉敷市の校務情報化の事例で注目すべき点は、首長部局と教育委員会との連携である。倉敷市において、ネットワークが教育機関のみで閉じることなく、行政—学校教育—地域生活が連結され、地域では市内の学校が地域の防災や災害時の情報通信基盤の起点として、市民に共有されている。

このように、学校教育のみに留まらない市民全体の利益を考えた情報化が実現されている背景には、首長部局と市教育委員会の盛んな人事交流があった。行政（情報政策）と学校教育の双方を見渡せる人材を輩出できたことではじめて、自治体の情報化と校務の情報化がリンクし、地域イントラネットの中に学校が組み込まれるに至ったといえよう。

倉敷市の行政部局において、最も早く一人1台のパソコン整備を行って情報化を成し遂げた部局は、ほかでもない教育委員会であった。市民と密接な関わりを持つ教育行政の情報化を他の首長部局より先行したことで、学校教育をベースとしたデータの共有化やコミュニケーションの仕組みが整ったといえる。

また、他の地域の先進事例と比較すると、倉敷市の校務情報化は、数少ない教育委員会から学校へとトップ・ダウンで実現された事例でもある。ただし、トップ・ダウンではあるものの、校務情報化の出発点は「学校中心（利用者中心）」であるということを一貫したことは、成功のための重要な要因であったといえる。

市教育委員会のリーダーシップによりトップ・ダウンで校務情報化のためのシステムの導入や制度づくりを行うことに並行して、学校現場をフォローする体制づくりを行ったことは見逃すことができない。具体的には、本格的なシステム導入以前には実際の学校現場で試験的に運用する機会を確保するための実証実験を行っている点、また、アンケート調査や意見聴取を行いエンドユーザである教職員や児童生徒、保護者や地域住民からのフィードバックを確保する仕組みを作っている点である。これらきめ細かい配慮がなされてはじめて、倉敷市での校務情報化が推進し、成功へと導かれたのである。